

社会福祉法人市島福祉会 認定こども園いちじまこども園
令和4年度 教育・保育事業計画

〈はじめに〉

これからの世の中を心豊かにたくましく生きていくことを願い、自主性と主体性を育み、自己肯定感を高めるべく尽力してきました。本園の特色である野外活動や食育活動を中心に質の高い教育・保育を追求しつつ実践を重ねています。

特に昨年度はリスクマネジメントと職員の倫理観の向上に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症については、関係機関と連携を取りながら日々の対応にあたっています。また、子どもの食べ物に対する安全性については、年度初めに研修を行い、危険とされている食材について見直しをしてきました。こども園は、常に子どもたちにとって安全・安心な環境であることが求められ、そのことが保護者への信頼につながると考えます。

今年度は、すでに構造化してきた組織をより効果的に機能させる必要があり、そのためのマネジメント能力の向上と職員の意識改革に取り組んでいきます。

変化の著しい社会に対応しつつ柔軟な姿勢で、子どもたちの“生きる力の基礎を培う教育・保育”の実践に邁進していく所存です。

〈事業〉 0歳～就学前の乳幼児の教育・保育及び一時預かり保育、病児保育

〈利用定員〉 1号 25人 2号 3号 130人 計 155

〈開園時間・休園日〉

認定	教育・保育時間 (最大)	時間外 7:00～19:00内	休園日
1号	8:00～14:00	預かり保育	土、日、祝日、国民の休日 春休み① 4/1～入園式当日 夏休み 8/1～8/31 冬休み 12/24～1/7 春休み② 卒園式の次日～3/31 その他、法人が定める日
2.3号 短時間	8:00～16:00	延長保育	日、祝日、国民の休日 12/29～1/3 その他、法人が定める日
2.3号 標準時間	7:00～18:00		

〈教育・保育日数〉 月別予定日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
1号	18	19	22	20	2	20	
2号 3号	24	23	26	25	26	24	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号	21	20	17	16	20	14	
2号 3号	25	24	24	23	22	26	

〈クラス編成〉

クラス名	クラス数	年齢・対象	園児	職員	備考
きのこ	1	0歳児	3	3	
はっぱ	1	1歳児	17	4	
こえだ	1	2歳児	23	4	
どんぐり	2	3歳児	30	4	① 4 ②26
くるみ	2	4歳児	33	1	① 6 ②27
まつぼっくり	1	5歳児	48	2	① 11 ②37
特別支援		対象児	6	6	
ほっと・は〜と		子育て家庭		3	子育て支援事業
園長 副園長 主幹保育教諭 保育教諭 看護師 事務局員 給食 園バス運転員 園バス添乗員 産休職員				20	
合 計			154	47	

1 【教育・保育の方針】

〈理念〉 「受容・信頼・貢献感」

私達は、一人ひとりの子どもに、将来にわたり力強く生きていくことのできる力を育みたい。それは、自分自身を大切に思い自分の命を愛おしみ守っていこうとすること、そして自分の周りにいる人を信頼し、周りの人々から信頼され、協力関係を築くことができる力である。一人ひとりの子どもが「自分が好き」「人は信頼できる」「誰かの力になれた」と実感し、勇気づけあえる世界を創りだして生きていくことを私達は目指し日々の保育に精進する。

〈基本〉

乳幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、自然環境をはじめとしてあらゆる“環境”を通して教育・保育を行う。そのため保育教諭等は、自身も人的環境であることを踏まえたうえで、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わることができるよう環境を整え、園児とともによりよい教育・保育の環境を創造していく。

〈目標〉 「生きる力の基礎を育成する」

子どもの最善の利益を考慮し、その生活を保障し、心身ともに健やかに園児を育成する。及び、義務教育及びその後の教育の基礎を培う。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体機能の調和的発達を図る。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを培う。
- 4 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う。
- 5 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う。
- 6 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図る。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 1 健康な心と体 2 自立心 3 協同性 4 道徳性・規範意識の芽生え
 5 社会生活との関わり 6 思考力の芽生え 7 自然との関わり・生命尊重
 8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 9 言葉による伝え合い
 10 豊かな感性と表現

2【教育・保育の計画】

- ・幼保連携型認定こども園教育保育要領を基に、子どもの発達や地域の実態により「認定こども園いちじまこども園保育教育課程」を編纂し、家庭状況や保護者の意向や保育時間を考慮して指導計画をたて実践する。
- ・年齢別保育を基本にし、時期的に混合保育・異年齢児交流保育を行う。
- ・年間指導計画、短期指導計画及び必要に応じ個別支援計画を作成する。

第1 乳児期の園児の保育の基本的事項

- ・発達の特徴を踏まえ、愛情豊かに応答的に保育する。
- ・「健やかにのびのび育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「感性が育つ」の3つの視点をもち保育する。

第2 1歳以上満3歳未満の園児の保育の基本的事項

- ・発達の特徴を踏まえ、生活の安定を図りながら自分でしようとする気持ちを尊重して温かく見守り、愛情豊かに応答的に関わる。
- ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの視点をもち保育する。

第3 満3歳以上の園児の教育及び保育の基本的事項

- ・発達の特徴を踏まえ、個の成長と集団としての活動の充実を図る。
- ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの視点で教育・保育する。

〈主な行事予定〉

月	行事 及び 主な活動	その他
4月	始業式 入園式 ムッレ・クニニュータナ等	(通年) 野菜の栽培 クッキング活動 (毎月) みんなのあつまり 身体計測 避難訓練 (適時) 参観日・懇談会 内科健診(年2回) 歯科健診(年1回) 歯の健康教室(年1回)
5月	ムッレ・クニニュータナ等	
6月	端午の節句 夏至の会 水遊び だるまこ遊び	
7月	プール開き 水遊び まつぼっくり DAY (5歳児)	
8月	(1号夏休み)	
9月	ブドウ狩り 運動の遊び	
10月	わくわくカーニバル ムッレ・クニニュータナ等	
11月	ムッレ・クニニュータナ等	
12月	こどもえんまつり(どんぐり組) 卒園写真撮影 冬至の会	
1月	七草 お正月遊び どんど焼き 表現活動	
2月	豆まき こどもえんまつり(くるみ・まつぼっくり組) 表現活動 雪遊び等	
3月	ひなまつり会 お別れ会 修了式 卒園式 ムッレ・クニニュータナ等	

3 【健康及び安全】

保健計画	食育計画	安全計画
消防計画	避難訓練計画	関係機関機構図

第1 健康支援

- ・健康状態や発育及び発達の状態の把握
- ・健康増進
- ・疾病等への対応…感染症対策を強化。適宜、医師等と相談する。

第2 食育の推進

- ・健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培う。
…畑の野菜栽培及びクッキングの推進

第3 環境及び衛生管理並びに安全管理

- ・環境及び衛生管理……害虫駆除（委託）
- ・事故防止及び安全対策……警備システム（委託）

第4 災害への備え

- ・施設・設備等への安全確保……自主点検
- ・災害発生時の対応体制及び避難への備え……非常食備蓄
- ・地域の関係機関等との連携

4 【子育て支援事業】

子育て支援計画

- ・子どもの育ちを家庭と連携して支援する。
- ・保護者及び地域の子育て力の向上に資する。

第1 子育て支援全般

- ・相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重して進める。
- ・子育ての悩み軽減のための「ほっこりカフェ」開設

第2 園児保護者への支援及び協力体制

- ・相談、懇談、各種通信物、電話、よい子ネット、ホームページ等を活用。
- ・写真撮影サービス（部分的委託）
- ・必要（虐待疑い含む）に応じて専門機関へ繋ぐ。

第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

- ・一時預かり保育
- ・子育てひろば「ほっと・は〜と」
- ・訪問、相談、情報提供等
- ・広報紙「やまぼうし」に子育て情報掲載
- ・関係機関と連携し、地域の実情に応じて柔軟に活動する。

5 【自然体験活動事業】

野外活動計画

- ・主として春と秋に、ムッレ教室、クニユータナ教室、クノッペン教室、オーブンプレ等を実践。
- ・自然の中で園児の主体的な活動を支援し、教育・保育の目標達成に向かう。

6 【小学校との連携事業】

小学校連携計画

- ・小学校との円滑な接続の実現のため、計画的に連携活動を実施する。
 - ① 創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。
 - ② 小学校教諭と意見交換等の機会の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する。

7 【特別支援保育事業】

個別支援計画・サポートファイル

- ・関係機関と連携する中で、園児の実態に応じて教育・保育を工夫し、園児が他の園児と安心して生活できるよう計らう。また、必要により保育者を加配。
 - ① 特別な支援を要する園児への合理的配慮
 - ② 海外から帰国児や外国籍児等、日本語の習得に困難のある園児への配慮

8【職員の質の向上】 研修計画

- ・全職員が園児に関わる者として自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な知識や技能を高め、各専門性を高める意欲をもち、学んだことを生かして業務にあたるよう研鑽が望まれる。その根底となる倫理観やリスクセンスも同時に磨くよう期待される。
- ① 職員倫理の向上（行動指針策定）
- ② リスクセンスの向上（園内研修）
- ③ 専門性の向上（園内研修、外部研修）

9【特別事業】

- ・一時預かり保育事業（一般型、幼稚園型）
- ・特別支援保育事業
- ・延長保育事業
- ・病後児保育事業（体調不良型）
- ・実習生、ボランティア及び就業体験受け入れ事業
- ・世代間交流事業（地域交流事業）… 元気クラブを主とした交流、連携活動

10【情報の公開】 やまぼうし発行計画 HP、ブログ計画

- ・広報紙「やまぼうし」地域内全戸配布
- ・ホームページ掲載

11【事業実践計画】 組織図

- ・職務を部会活動に落とし込み、組織的に課題解決を図る。
- ・各部会の要綱に基づいて部会を運営する（内部で必要に応じて委員会をもつ）

カリキュラム部会	健康・衛生部会	食育部会
安全部会	子育て部会	研修部会

12【会議】 協議、審議の目的をあきらかにし、各種会議を効率よく運営する。

幹部会議	園運営会議	代表者会議	各部会会議
特別支援会議	給食会議	環境会議	ミーティング

13【職員の処遇】

第1 働き方改革の方策

- ・衛生委員会の設置
- ・職務内容及び分掌の見直し
- ・相談窓口の紹介
- ・休暇取得のしやすい環境作り（代替え職員の確保）

第2 福利厚生

- ・健康対策（健康診断、腸内細菌検査、感染症予防接種）
- ・社会保険加入
- ・福祉医療機構退職共済加入
- ・任意傷害保険加入
- ・作業着、文具等の支給
- ・親睦会、懇談会の支援及び補助

第3 職員構成

職員名簿

職名	人数	雇用形態
園長	1	16 正規職員 18 常勤的非常勤職員 13 非常勤職員
副園長	1	
主幹保育教諭	2	
保育教諭	29	
看護師	1	
栄養士	1	
調理員	3	
事務員	3	
園バス運転員	2	
園バス添乗員	3	
産後休業	1	
計	47	47
学校医・薬剤師	野上寿二（内科医）、片山準三（歯科医） 吉竹弘成（歯科医）・坂東隆弘（薬剤師）	

14【施設設備整備】

第1 点検整備等

- ・建物及び固定遊具の点検委託及び自主点検
- ・消防設備点検委託及び自衛消防隊組織
- ・厨房機器点検委託 ・清掃業務の部分的委託

第2 大規模修繕

- ・エアコンフィルター清掃、職員室・事務室の照明のLED化
- ・放送機器の更新、テラスのシート張替え等

15【会計及び諸事務】

- ・社会福祉法人新会計基準による会計処理、予算管理及び会計諸表作成
- ・税理士による定期的な調査、指導
- ・児童処遇事務
- ・職員処遇及び労務管理事務

16【個人情報保護】

- ・保護者、園児、職員の個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護する。

17【こども園評価】

- ・目標の達成状況について自己評価及び関係者評価を実施し、結果の分析から課題設定して組織的、継続的に課題解決を図り、教育・保育の質の向上を目指す。

18【苦情解決】

- ・寄せられた意見や苦情を真摯に受け止め、法人の苦情解決のシステムによる第三者委員会を通して円満に解決する。（個人を特定するものを除き、公表する。）